

書面による同意確認を行わない診療行為について

当院では、書面で正式な説明同意をいただく診療項目と、口頭で説明、同意確認をさせていただく診療項目に分けて、対応させていただいております。以下の診療項目は、医師が立ち会う必要がないものが多く、患者さんへの心身のご負担も少ないものです。診療を円滑に進めるために、これらの診療項目については、口頭での説明、同意確認で対応させていただいております。ご質問などありましたら医師、看護師までお申し出ください。

一般項目

問診、視診、理学的診察、体温測定、身長測定、体重測定、血圧測定、栄養指導、食事の決定

検査・モニタ

血液検査、尿検査、蓄尿、痰などの微生物学的検査、検体の病理・細胞診検査、心電図・脈波、肺機能・エコー・脳波・超音波検査・呼吸検査・呼気ガス分析・筋電図・サーモ等の生理検査、X線一般撮影、X線透視撮影、造影剤を用いないCT・MRI、R I（アイソトープ）検査、心理検査、心電図・経皮酸素飽和度測定・動脈圧・呼吸換気・B I Sモニタ・筋弛緩モニタ等のモニタ、皮内反応検査（パッチテスト、皮内テスト、スクラッチテスト、ツベルクリン反応、最小紅斑量測定など）、アレルギー皮膚テスト、

処置

痰等の吸引、膀胱留置カテーテル、胃管カテーテル、う歯(虫歯)・歯周病・義歯の検査と治療、口腔ケア

投薬・投与

通常の投薬、注射、末梢静脈内留置針挿入(点滴ラインの確保)、持続皮下留置針挿入、酸素投与

その他

監視目的の画像モニタ

上記の診療行為は一定以上の経験を有する者によって行われますが、それでも時に出血などの合併症を伴うことがあります。こういった場合、合併症の治療は通常の保険診療として行われます。あらかじめ、ご理解いただきますよう、お願いいたします。